

令和8年
1月



さわやか川辺

～安全で安心な地域をめざして～



川辺交番
24-8223
担当
丹羽 天伽

『ためらわず 正しく使う 110番』

1 『ためらわず 正しく使う 110番』

事件や事故の発生、また、その目撃など緊急を要する事態が発生した場合には、ためらわず、110番通報をしてください。

110番通報をした方が良いのか迷う場合もあると思いますが、迷ったら110番通報をしてください。

2 緊急ではない110番通報はしない

緊急を要する事態の場合に迷わず110番通報していただきたい一方、いたずら電話や相談、落とし物、免許等の各種照会、問合せといった緊急ではない電話は、110番通報全体の24.1パーセントを占めています。

緊急ではない110番通報は、緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因になります。

3 ご相談は「#9110」、ご要望やお問合せなどは、お近くの警察署へ

ご相談は、警察本部の相談専用ダイヤル「#9110」、ご要望やお問合せなどは、上田警察署へ電話するようお願いします。（上田警察署 0268-22-0110）

4 「110番」通報のポイント

110番通報をする場合、落ち着いて警察官の質問に答えてください。

- ① 何がありましたか？→ 交通事故、泥棒、けんか など
- ② 場所はどこですか？→ 市町村名・番地、目標物（交差点名、銀行、学校）
- ③ いつのことですか？→ 「たった今」「〇分位前」 など
- ④ 犯人は？→ 犯人の人数、性別、年齢、身長、体格、服装、
車種やナンバー・色、逃走方向 など
- ⑤ 今どうなっていますか？→ けが人の様子、被害状況 など
- ⑥ あなたの住所、氏名 など



5 携帯電話による「110番」通報の注意事項

携帯電話からの110番通報は、全体の79.2パーセントを占めています。

- ◎ 運転中の携帯電話の使用は禁止されています。
ハンズフリー機能を使うか、車を安全な場所に停車してから通報をお願いします。
- ◎ 通報している場所や目標物を確認してから通報してください。
- ◎ 電波状態が悪い時は、少し場所を移動してください。



6 誤って「110番」通報してしまったら・・・

- ◎ すぐに電話を切らず、「間違い」「事件事故ではない」と伝えてください。
- ◎ 電話を切った場合、折り返し電話をかけて事件・事故ではないか確認させて必ず応答して説明するようにしてください。

